

採用活動におけるハラスメント防止の取り組み方針

当社は、ULS グループ「人権方針」に基づき、事業活動のあらゆる場面においてステークホルダーの人権を尊重することが重要であると認識しております。採用活動においても、求職者等の皆様が安心して面談・選考に臨めるよう、ハラスメント行為及び就職差別を禁止するとともに、その防止に向けて以下のルール of 徹底及び相談窓口を定めております。

1. 対応ルール

- ・面談は、原則として就業時間内及び当社事業所内または当社が指定した会場とし、必要に応じて求職者の事情を考慮して時間・場所等を調整します。オンラインで実施する場合は、当社が指定したツール及び当社のアカウントを使用します。
- ・当社事業所外で面談を行う場合、または求職者等と1対1で面談を行う場合（リファラル採用に伴う面談及び飲食を伴う面談を含みます。）は、当社役職員は事前に採用担当部署へ日時・場所・相手方を届け出て、実施後に採用担当部署に報告します。
- ・飲食を伴う面談では、飲酒を勧奨しません。深夜に及ぶ面談設定、個室での長時間の面談設定及び宿泊を伴う面談設定は行いません。
- ・求職者等との連絡は、採用管理システム及び当社メールを原則とします。私的な関係を通じて連絡を開始した場合は、速やかに当社の連絡手段に移行します。個人アカウントのダイレクトメッセージを継続的な連絡手段として使用しません。
- ・OB・OG 訪問及びリクルーター面談は、採用担当部署を経由して申込みを受け付け、実施後に役職員が採用担当部署に報告します。
- ・本ルールは、採用に関わる役職員に対し研修等により周知します。

2. 相談窓口

当社の就職活動において、当社社員によるハラスメント行為を受けた場合には、以下相談窓口へご相談ください。

求職者ハラスメント相談窓口：mail: soudan@ulsgroup.co.jp

（相談窓口は親会社の ULS グループ株式会社となります）

- ・相談事項は、相談者のプライバシーを保護するために必要な措置を講じたうえで厳重に管理します。
- ・相談窓口に相談したこと、または事実関係の確認に協力したことを理由として、採用選考において不利益に取り扱いません。

制定日：2026 年 10 月 1 日

ULS コンサルティング株式会社
代表取締役社長 横山芳成